【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 那須幹生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目 1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目 1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉 村 嘉 穂

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場

(千葉県八千代市吉橋1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場

(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第 3 四半期 連結累計期間		第95期 第 3 四半期 連結累計期間		第94期
会計期間		自 至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自 至	平成28年4月1日 平成28年12月31日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(千円)		12,248,302		10,788,197		18,143,693
経常利益	(千円)		196,519		117,014		518,889
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		171,700		4,444		380,477
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		236,226		234,496		365,035
純資産額	(千円)		14,246,775		14,453,758		14,337,088
総資産額	(千円)		30,482,367		31,505,576		30,574,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		14.71		0.38		32.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		46.2		45.4		46.3

回次			第94期 第 3 四半期 連結会計期間		第95期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月 1 日 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	円)		9.40		2.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの関連業界におきましては、主要取引先である電力関連では、原子力発電所再稼働に向けた安全対策費の増加や電力システム改革への対応から、設備投資の抑制や調達改革によるコスト削減が継続しており、通信関連、道路関連においても、競合他社との価格競争の激化やコスト削減要請などもあり、引き続き厳しい状況にありました。

このような状況のなか、当社グループは激変する市場への対応のため、ターゲットプライスの設定による受注活動の強化や生産性の向上に注力し、業績の回復に努めたものの、売上高は107億88百万円(前年同四半期比11.9%減)となり、利益につきましては、営業利益は83百万円(同54.1%減)、経常利益は1億17百万円(同40.5%減)、生産体制最適化に伴う費用を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は4百万円(同97.4%減)となりました。

セグメントの業績は、電力・通信関連事業では、売上高は65億18百万円(同1.7%減)、セグメント利益は3億99百万円(同11.9%減)、建築・道路関連事業では、売上高は24億29百万円(同34.2%減)、セグメント利益は30百万円(同51.9%減)、碍子・樹脂関連事業では、売上高は18億39百万円(同4.6%減)、セグメント利益は38百万円(同12.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ9億30百万円増加し、315億5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億19百万円増加し、134億75百万円となりました。主な要因は現金及び 預金が6億71百万円、仕掛品が14億50百万円増加し、売上債権が17億96百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億11百万円増加し、180億29百万円となりました。主な要因は有形固定 資産が3億67百万円、投資有価証券が3億10百万円増加し、投資不動産(純額)が95百万円、投資その他の資産の その他が57百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ8億14百万円増加し、170億51百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億51百万円増加し、88億9百万円となりました。主な要因は固定資産売却手付金(「その他」に含まれている)が14億95百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億36百万円減少し、82億42百万円となりました。主な要因は社債が6億5百万円増加し、長期借入金が9億88百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ 1 億16百万円増加し、144億53百万円となりました。主な要因は利益剰余金が 1 億12百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 2 億17百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生 じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

(イ)中長期的な経営戦略

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や 鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、「製品力、サービス力、コスト力を追求し、全員でモノづくりイノベーションに取組む」ことを経営方針に掲げ、

- (a) 激変する市場への適切かつ積極的な対応
- (b)事業の選択と集中
- (c)確実に利益を創出できる企業体質への変革

を重点方策とし、グループ各社との連携をより一層充実して、経営全般の効率化を推進しています。

具体的な取組みとしては、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来にわたる成長と株主還元の充実に鋭意努力する所存であります。

(ロ)コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、昭和34年1月に創業者 那須仁九朗による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉 仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、 「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められ る企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

(イ) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

(ロ) 本対応方針の対象となる当社株式の買付

本対応方針の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(八)特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現対応方針と同様に特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

(二) 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会等による一定の評価・検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ただし、大規模買付行為ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

(ホ) 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.nasudenki.co.jp)

本対応方針の合理性について(本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本対応方針の設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本対応方針が上記 の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

(口)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

(八)株主意思を反映するものであること

本対応方針は、株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億57百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日		12,000,000		600,000		9,392

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

	·		十成20年12月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,632,000	11,632	
単元未満株式	普通株式 36,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,632	

(注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式 62株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 - 14	332,000		332,000	2.77
計		332,000		332,000	2.77

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(1) 【四千期建結負信刈照衣】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,986,439	4,658,279
受取手形及び売掛金	4,760,978	2 2,994,952
電子記録債権	237,651	2 207,409
製品	1,136,130	1,140,991
仕掛品	1,909,349	3,360,099
原材料及び貯蔵品	570,061	615,532
その他	456,607	499,633
貸倒引当金	988	992
流動資産合計	13,056,230	13,475,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,376,709	1,290,449
機械及び装置(純額)	969,296	1,140,525
土地	9,178,656	9,178,656
その他(純額)	156,665	438,753
有形固定資産合計	11,681,328	12,048,385
無形固定資産	204,948	191,751
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532,697	1,843,017
投資不動産 (純額)	3,423,684	3,328,000
その他	700,794	642,903
貸倒引当金	24,911	24,386
投資その他の資産合計	5,632,264	5,789,533
固定資産合計	17,518,541	18,029,671
資産合計	30,574,771	31,505,576

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,632,250	2 2,500,363
電子記録債務	1,633,669	1,304,463
短期借入金	1,270,000	1,090,000
1年内返済予定の長期借入金	542,104	1,383,780
1年内償還予定の社債	516,000	88,000
未払法人税等	98,236	16,352
賞与引当金	224,464	93,978
役員賞与引当金	56,240	-
その他	585,215	2,332,286
流動負債合計	7,558,180	8,809,224
固定負債		
社債	1,000,000	1,605,000
長期借入金	3,298,284	2,309,420
再評価に係る繰延税金負債	1,819,419	1,819,419
役員退職慰労引当金	216,656	220,562
退職給付に係る負債	2,004,330	1,952,917
その他	340,812	335,273
固定負債合計	8,679,503	8,242,592
負債合計	16,237,683	17,051,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	9,120,206	9,007,971
自己株式	76,994	76,994
株主資本合計	9,673,920	9,561,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	403,412	621,130
土地再評価差額金	4,126,395	4,126,395
退職給付に係る調整累計額	41,745	18,410
その他の包括利益累計額合計	4,488,062	4,729,115
非支配株主持分	175,105	162,958
純資産合計	14,337,088	14,453,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(手位・「「」) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	12,248,302	10,788,197
売上原価	10,477,406	9,109,655
	1,770,895	1,678,541
販売費及び一般管理費	1,588,480	1,594,892
営業利益	182,415	83,649
营業外収益 		
受取利息	6,320	251
受取配当金	42,437	44,358
受取賃貸料	218,605	229,861
その他	17,851	18,616
営業外収益合計	285,214	293,087
営業外費用		
支払利息	61,222	52,981
賃貸費用	178,032	158,432
借入手数料	6,527	8,167
その他	25,327	40,139
営業外費用合計	271,109	259,721
経常利益	196,519	117,014
特別利益		
固定資産売却益	37,638	-
関係会社株式売却益	31,669	-
特別利益合計	69,308	-
特別損失		
事業構造改善費用	-	1 96,451
特別損失合計	-	96,451
税金等調整前四半期純利益	265,827	20,563
法人税、住民税及び事業税	38,297	45,915
法人税等調整額	51,835	13,559
法人税等合計	90,132	32,355
四半期純利益又は四半期純損失()	175,694	11,792
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	3,994	16,237
親会社株主に帰属する四半期純利益	171,700	4,444

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	175,694	11,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,047	222,953
退職給付に係る調整額	21,483	23,335
その他の包括利益合計	60,531	246,289
四半期包括利益	236,226	234,496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,261	245,497
非支配株主に係る四半期包括利益	3,965	11,001

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
 2,994千円	1,792千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	43,655千円
電子記録債権	II .	11,409 "
支払手形	II	56,108 "

3 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
電子記録債権割引高	25,235千円	23,721千円

4 保証債務

関連会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
· 保証債務	65,550千円	51,750千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用

生産体制の最適化及び資産の有効活用を進めており、当社砂町工場の生産機能を八千代事業所に移転することに伴う費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	448,575千円	541,299千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	116,685	10	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	116,679	10	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)	(千円) (注) 1	計上額 (千円) (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,629,064	3,691,583	1,927,654	12,248,302		12,248,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,153	313,775	42,904	392,833	392,833	
計	6,665,217	4,005,358	1,970,559	12,641,135	392,833	12,248,302
セグメント利益	452,838	63,576	43,391	559,807	377,392	182,415

- (注) 1.セグメント利益の調整額 377,392千円には、セグメント間取引消去93,035千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 470,427千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)	(千円) (注) 1	計上額 (千円) (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,518,874	2,429,524	1,839,798	10,788,197		10,788,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,302	329,681	38,667	422,651	422,651	
計	6,573,177	2,759,205	1,878,465	11,210,848	422,651	10,788,197
セグメント利益	399,028	30,607	38,037	467,673	384,024	83,649

- (注) 1.セグメント利益の調整額 384,024千円には、セグメント間取引消去92,763千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 476,787千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円71銭	0 円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	171,700	4,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	171,700	4,444
普通株式の期中平均株式数(株)	11,668,451	11,667,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

那須電機鉄工株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 幹 也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。